平成２５年（フ）第７号
香川県高松市紫雲町１番３号
債務者　中井　忠文
1　決定年月日時　平成25年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼光　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成25年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第８号
香川県高松市紫雲町１番３号
債務者　中井　睦子（旧姓丸髙）
1　決定年月日時　平成25年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼光　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成25年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１２６号
山口市鋳銭司3469番地１
債務者　蔵本　栄治
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　　博
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３号
福岡県田川郡糸田町1645番地
債務者　鎌田すえみ（旧姓阿南）
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２４年（フ）第３８号
熊本県阿蘇郡産山村大字大利589番地５、住民票上の住所福岡県北九州市八幡東区大蔵１丁目１番20号
債務者　古賀　浩二
1　決定年月日時　平成25年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関塚　明子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２５年（フ）第１４６号
北海道北広島市大曲柏葉４丁目１番地18
債務者　近藤　保則
1　決定年月日時　平成25年２月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎久美子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９号
三重県伊勢市本町９番14号
債務者　西　　満
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第５号
千葉県茂原市小林3495番地26
債務者　荒木　芳江
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中由美子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第６号
千葉県茂原市小林3495番地26
債務者　荒木　實敏
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中由美子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第２５８号
釧路市文苑４丁目11番19号
債務者　木村　惠子
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成25年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後４時40分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第１３８号
札幌市北区屯田４条３丁目14番24号
債務者　佐々木治彦
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　尊氏
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１８号
兵庫県西宮市甲子園浦風町８―38―102、住民票上の住所兵庫県尼崎市東難波町３丁目19番12号
債務者　加島　正志
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３７号
兵庫県尼崎市塚口町５丁目24番地の18エスポワール塚口Ⅲ201号
債務者　寄能　博文
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１４５号
札幌市豊平区月寒中央通６丁目３番33―410号
債務者　櫻井　博宣
1　決定年月日時　平成25年２月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田真奈美
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８号
三重県伊勢市通町196番地２
債務者　上村　吉治
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河之口　学
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係